

## 2005(平成 17)年度 基本事業目的評価表

**基本事業名** 11202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

**評価者** 生活部男女共同参画室 室長 田辺 恵子  
059-224-2225

### 政策・事業体系上の位置づけ

政策：一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会の実現  
施策：112 男女共同参画社会の実現  
施策の数値目標：男女共同参画意識普及度

### 基本事業の目的

【誰、何が(対象)】  
県民一人ひとりが

【抱える課題やニーズは】

性別による固定的な役割分担意識が強く、それらに基づく制度や慣行が社会のあらゆる場面に根強く残っている  
という状態を

【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】

性別による固定的な役割分担意識を見直すなど、男女共同参画意識が普及している  
という状態にします。

【その結果、どのような成果を実現したいのか(結果=施策の目的)】

県民一人ひとりが性別にとらわれず、生き方や価値観を尊重し合いながら、社会のあらゆる分野で共に参画している

### 基本事業に関する各種データ

2005 年度 基本事業に関する実績データ一覧	
基本事業の数値目標達成状況	必要概算コスト対前年度
達成	減少

## 基本事業目標項目及びコスト

		2003	2004	2005	2006
県の支援による男女共同参画の学習機会の提供回数(回) [目標指標]	目標	218	235	250	260
	実績	226	218	333	
必要概算コスト(千円)		173,563	159,928	132,517	134,719
予算額等(千円)		97,948	109,043	97,560	99,762
概算人件費(千円)		75,615	50,885	34,957	34,957
所要時間(時間)	所要時間合計(時間)	17,876	12,411	8,547	8,547
	所管所属分(時間)	12,293	5,780	4,330	4,330
	関係機関分(時間)	5,583	6,631	4,217	4,217
人件費単価(千円/時間)		4.23	4.10	4.09	4.09
必要概算コスト対前年度(千円)			-13,635	-27,411	2,202

## 数値目標に関する説明・留意事項

県が支援する男女共同参画を学ぶ機会の提供回数を目標値として設定しています。  
2002年度の205回から2006年度には260回を目標としました。

## 基本事業の評価

## 2005年度を振り返っての評価

## 【これまでの取組と成果、成果を得られた要因と考えられること】

事業等を通じてのパンフレット配付、事業案内を兼ねてのチラシ配付、フォーラム・講座・研修会等の開催、啓発教材を使ったワークショップの開催などにより、県民各層に対する男女共同参画意識の普及を進めています。

生活創造圏ごとに、住民・企業・NPO・行政が連携して実践組織を設置し、地域特性を生かした各種事業を実施しました。

役場職員研修、地域や学校のミニ講座、地域ふれあい交流会、セミナー、各地域イベントへの参画、男の自炊教室、ファミリーデイキャンプ、公民館や高校におけるワークショップ等

男女共同参画サミットを男女共同参画フォーラムと名称変更し、他県の活動グループと交流することで、気運の醸成と人材育成を図りました。

男女共同参画センターでは、男女共同参画に関する情報提供、啓発・研修、相談事業など専門性を生かすとともに、指定管理者としての独自の事業を実施しています。

目標指標については、地域づくり事業での学習機会提供が多かったことから、2005年度は目標を大きく上回りました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- 「県民意識基礎調査」によると、性別に基づく固定的役割分担意識は、女性よりも男性、若年者よりも高齢者の方が高いという結果になっています。
- 男女共同参画社会の実現には、県民の自主的な取組が不可欠です。地域における地域特性を生かした主体的な行動に対しての働きかけが一層必要です。

他の施策等への貢献

●生活の様々な場面に見られる固定的な役割意識の改善をめざすことから、環境、少子・高齢、雇用、地域づくりなど、多様な分野と連携した取組を進めています。特に少子化対策と男女共同参画（女性労働力率と出生率）は先進諸国においては、正の相関関係がみられることから、今後も連携を強めていく必要があります。

基本事業の展開

2006年度 施策から見たこの基本事業の取組方向

注力	総括室長の方針・指示	見直しの方向
→	男女共同参画についての様々な誤解や曲解が解消され、適切な理解が得られるよう、啓発や教育を充実すること。	改善する

評価結果を踏まえた2006年度の取組方向

- 男女共同参画についての県民の理解を深めるため、「男女共同参画週間」をはじめとするあらゆる機会をとらえ、普及啓発活動を行います。
- 県内各地域において、住民がその地域の特性・課題に応じた取組を主体的に行えるよう、必要な情報提供や機会づくりを実施します。
- アイリスネットワーク、四県交流事業等を通じて、県内外の団体・グループの情報交換、交流・連携を深めます。
- 男女共同参画センターについて、県の男女共同参画推進の拠点施設としてその専門機能の一層の向上に努めます。

2006年度 構成する事務事業間の戦略（注力、見直しの方向）					（要求額：千円、所要時間：時間）			
事務事業	要求額	対前年	所要時間	対前年	注力	見直しの方向	貢献度合	効果発現時期
	事業概要				室長の方針・指示			
A（重）男女共同参画の視点で進める地域づくり事業	6,913	2,804	5,117	0	↑	改善する	間接的	中期的
	各地域における、住民やNPO等により構成する実践組織を中心とした男女共同参画を推進するための取組を、市町村、県が支援しながら協働で推進する。				県民の主体的な活動が今後ますます重要度を増していくことから、この事業を通じて、人材育成、啓発ノウハウの移転に努めること。			

## 11202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

B 男女共同参画センター事業	8,166	0	550	0		改善する	直接的	中期的
	男女共同参画を進める県の拠点施設である男女共同参画センター（フレンテみえ）において、情報・交流、人材育成等のための各種事業を実施するとともに、市民参画型・協働型の運営体制を確立し、センター機能が効率的かつ効果的に発揮できるよう努める。				市民参画型・協働型の運営体制の確立を図り、市町を支援する専門機関として強化を図ること。また、指定管理者として、独自事業の企画や他の県内外センターとの連携等を図ること。			
C 出前人権啓発及び企業等研修活性化事業（再掲）	4,436	1,221	120	0		現状維持	間接的	中期的
	人権尊重思想の普及啓発を目的として、企業・組織等の取組を促進するため、事例紹介、出前人権研修等を実施する。				人権尊重の気運を盛り上げるため、県民が参加する様々なイベント会場において人権に関するブースを設け、人権意識の高揚をはかるとともに、企業・団体等に出向き、人権に係る指導的役割を担う方々に、人権研修会開催のためのノウハウ等を提供します。			
D 広域人権まちづくり等推進事業（再掲）	17,500	-3,866	8,105	0		現状維持	間接的	中期的
	県民局単位で組織されている広域人権まちづくり事業推進協議会において、様々な人権啓発事業を展開する。				県民センター管内の実情にあった啓発事業等を展開し、NPO、関係団体など地域での主体的な人権施策の取組を支援するとともに、地域での人権意識を深めていきます。			
E 人権啓発事業（再掲）	41,603	-4,058	3,900	0		現状維持	間接的	中期的
	人権に関わるパネル展、フォトコンテスト作品の募集、人権フォーラムの開催、公演の開催等により、県民の人権尊重の意識を高めます。				これまでの啓発手法を見直し等を検討し、様々な工夫をしながら、より効果的な啓発事業を展開します。			
F（重）ひとにやさしいまちづくり支援事業（再掲）	6,500	424	1,200	3		現状維持	間接的	中期的
	各地域の小学校区程度の範囲の中で、人権の視点からひとにやさしいまちづくりを推進するための、住民等が主体となるモデル的な取組に対し支援を行います。				市町等に対し、事業等のPRを積極的に行い、地域での人権のまちづくりを推進するとともに、地域での取組を支援します。			
G 日本まんなか共和国男女共同参画交流事業	1,266	94	280	0		現状維持	直接的	即効性
	平成13年度から「日本まんなか共和国」（福井、岐阜、三重、滋賀）の取組の一環として、「日本まんなか共和国男女共同参画サミット」（H13～H15年は「日本まんなか共和国女性サミット」）が各県の持ち回りにより開催されている。H17年度は滋賀県で開催される予定であり、県内から男女共同参画に関する活動団体の派遣を行い、幅広い分野のワークショップを4県合同で開催することにより、交流と連携を深め、男女共同参画の気運の醸成と男女共同参画を推進していくリーダーの育成を図る。				各県の団体交流に重点を置いて、人材育成を図るとともに、他県との協働事業を検討すること。			
H アイリスネットワーク推進事業	1,099	373	1,000	0		改善する	間接的	即効性
	有識者、各種団体、行政関係等で構成する民間の男女共同参画推進組織である「アイリス21推進連携会議」を設置し、各種団体による情報・意見交換を通じて男女共同参画推進の取組を促進するとともに、各種団体、行政、教育等幅広いリーダー層に対する男女共同参画意識の浸透を目的とする働きかけとして、トップセミナーを開催する。				トップセミナーの対象者等を再検討するとともに、推進連携会議の有効な活動を再考していくこと。			

11202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

I 男女共同参画センター管理運営	82,318	-1,069	1,600	0		現状維持	間接的	中期的
	センター内施設・設備の適切な運営・管理、恒常的な保守点検及び破損個所の改修・修繕。来館者、利用者の安全確保、サービス向上のための警備 清掃、景観維持 等				指定管理者制度のメリットを活用し、他の組織との連携を進めるとともに、来館者、利用者のニーズに応じた施設管理を行うこと。			
J 人権ひとづくり実践事業（再掲）	1,238	-220	200	-70		現状維持	間接的	中期的
	県の各職場における自主的な研修をサポートするファシリテーターの養成、及び研修マニュアル等の作成に取り組みます。				職員の人権意識の高揚と各職場での必要に応じた参加型研修を実施できるよう支援し、より効果的な研修を実施します。			